

NEWS まちのお知らせ



自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引越して住所が変わった時など

次の場合は運輸支局で手続きが必要です。

- ・住所の変更（変更登録）
- ・自動車を買（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和7年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中旬に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないとき

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先を変更してください。

問合せ先 札幌道税事務所
自動車税部 ☎ 011・746・1190



情報公開・個人情報保護制度の運用状況について

令和5年度の情報公開請求および個人情報の開示などの請求件数は次のとおりでした。

- 情報公開請求 2件
- 個人情報開示請求 1件

なお、令和6年4月1日現在における個人情報取扱事務登録件数は、次のとおりとなっています。

- 登録件数 町長252件、議会3件、教育委員会27件、選挙管理委員会4件、公平委員会2件、監査委員2件、農業委員会9件、固定資産評価審査委員会3件、合計302件

問合せ先 総務課総務係 ☎ IP 53・2321



水道の凍結にご注意ください

寒さが厳しくなると日中でも凍結や破損のおそれがあります。

水道管が凍結した際の修理費用は自己負担となり、破損に伴い流れた水量についても料金が発生しますので、ご注意ください。

なお、水道に関する工事は、企業が指定する指定給水装置工事事業者が行うこととなります。

連絡は各家庭で直接業者まで問合せください。

●こんな時は要注意

- ・氷点下4℃以下
- ・家を留守にするなど、長期間水道を使用しないとき
- ・真冬日（1日中外気温が氷点下の日）が続いたとき

●自分でできる対策例

- ・水抜栓での水抜き
- ・水道管に保温材を巻く
- ※月新水道企業団指定給水装置工事事業者は下記QRコード

ををご覧ください
問合せ先 月新水道企業団 ☎ IP 53・2365



2月7日は「北方領土の日」です

毎年、2月7日は「北方領土の日」です。

この日を中心とする1月21日から2月20日までの1カ月間を「北方領土の日特別啓発期間」と設定し、全道各地においてさまざまな返還要求運動が展開されます。

北方領土の早期返還を実現するためには、皆さん一人ひとりの協力が必要です。月形町では特別啓発期間中、役場庁舎町民サロンに「北方領土返還要求署名コーナー」を設置しています。

役場にお立ち寄りの際は署名にご協力をお願いします。



北方領土復帰期成同盟空知地方支部

第1回定例会開催のお知らせ

傍聴へお気軽においでください

令和7年第1回月形町議会定例会が、次の日程で開催される予定です。

傍聴するための手続きは簡単で、傍聴人受付票に住所と氏名を記入するのみです。

日時	3月4日(火)～3月19日(水) 午前10時から ※日程は休会を含め都合により変更する場合がありますのでご承知おきください
場所	役場3階議場

問合せ先 議会事務局 ☎ 53・2321 (内線 372)

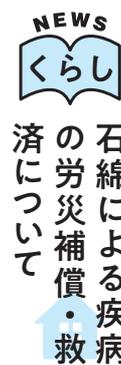


中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であるときと認められた場合には、労働者災害補修保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遣族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付金などの支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または北海道労働局にご相談ください。

問合せ先 北海道労働局労働基準部労災補償課 ☎ 011-709-2311



後期高齢者医療制度のお知らせ ～高額介護合算療養費について～

■高額介護合算療養費とは

世帯で1年間（8月1日～翌年7月31日）の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、申請により、その超えた額が支給されます。

支給対象となる方には毎年3月から4月頃に申請のお知らせをお送りします。

- 医療費、または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません
- 基準額を超える額が500円以下の場合、支給の対象となりません
- 新たに後期高齢者医療制度に加入された方、北海道外から転入された方など、申請のお知らせをお送りできない場合があります

◆令和5年度分計算期間

令和5年8月1日～令和6年7月31日

◆令和5年度分負担割合

負担割合	区 分	基準額(世帯の限度額)	
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】212万円	
		【課税所得380万円以上】141万円	
		【課税所得145万円以上】67万円	
2割	一定以上所得者	56万円	
1割	一 般		
1割	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

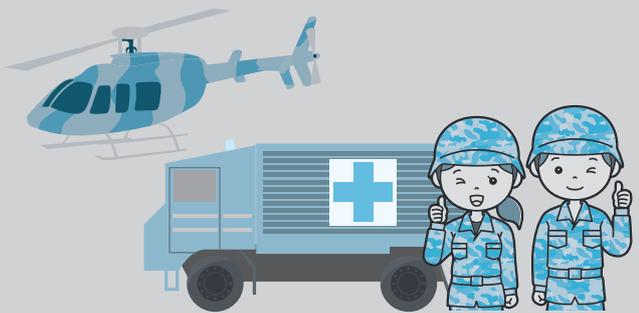
※2世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除）、または老齢福祉年金を受給している方

問合せ先 住民課戸籍保険係 ☎ IP 53-2323 Eメール :kokuho@town.tsukigata.hokkaido.jp

自衛官募集 ~可能性にチャレンジ~

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53・2321

募集種目	受験資格	受付期限
第8回自衛官 候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定 月末日現在、33歳に 達していない方)	2月20日



必ずチェック 最低賃金!
使用者も 労働者も

北海道 最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業所で働く全ての労働者（臨時、アルバイトなどを含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 1,010円
効力発生年月日 令和6年10月1日

- 最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外など割増賃金は算入されません
- 最低賃金以上の賃金を支払わない場合、最低賃金法違反として処罰されることがあります
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定最低賃金（産業別）が適用されます

問合せ先 岩見沢労働基準監督署 ☎ 22・4490

地域おこし協力隊の石原絢子による

今日からできる! 花のある暮らし

LESSON⑭

こんにちは。月形町地域おこし協力隊の石原絢子です。こちらのコーナーでは日常で楽しむお花のお手入れ方法や長く楽しむコツなどをご紹介します。

今回は色相環（しきそうかん）を取り入れてお花選びをするご提案でした。今回は空間装飾について、まだまだ色のお話をします。

私は色の話が好きなのです。

ウェディングコーディネーターのお仕事の中で会場全体のイメージを決める重要な要素がカラーコーディネーターです。資格を持っている方も多いかもしれませんね。お部屋のコーディネーターにも役立ちますよ。色のトーンにもさまざまありまして、私が好きなのはペールトーン。ペールトーン（pale tone）とは、淡い、はっきりしない白をベースにビビッドな色を少しだけ混ぜたような、明るく薄い色を指します。

メインにする色によって印象はかなり変わりますが、どれも優しく柔らかい空間になります。ペール以外にもビビットやアースなど、色のトーンは無限にあります。ぜひネットなどでそれぞれの色を調べてみてください。

これから模様替えや結婚式をご予定されている方は、お好きなトーンを探してみてください。空間コーディネーターを楽しんでください！「Pinterest」で検索するのがおすすめです。



所得税および復興特別所得税の確定申告書は、スマホとマイナンバーカードを利用したe-Taxでの申告、キャッシュレス納付が便利です！

所得税および復興特別所得税の確定申告

所得税および復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税などの額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

令和6年分の確定申告書の受付は、2月17日(月)から3月17日(月)までです。

還付申告書は、2月14日(金)以前でも提出できます。

なお、確定申告相談会場には例年多数の方が訪れており、会場内の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要ですので、国税庁ホームページで入手方法などの詳細をご確認ください。

また、通常、税務署の閉庁日（土・日曜・祝日など）は、税務署での相談および申告書の受付を行っていませんが、一部の税務署では、令和7年3月2日(日)に確定申告の相談および申告書の受付を行います。（前年の日程と異なっておりますので、詳細は国税庁ホームページをご確認ください）

自宅からスマホとマイナンバーカードを利用した e-Tax での申告が便利です！

令和6年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告できるe-Taxをご利用ください。すでに約7割の方が、e-Taxで申告しています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができ、計算誤りがありません。また、作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信できます。令和7年1月からは、所得税のすべての画面がスマホでも操作しやすくなり、スマホ申告がますます便利になっています。

さらに、マイナポータルと連携すれば、給与などの収入に関する情報や、医療費、ふるさと納税などの控除に関する情報を一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力することができ、確定申告書の作成がより便利になります。マイナポータル連携の詳細や確定申告に関する情報については、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。



国税の納付はキャッシュレス納付が便利です！

所得税および復興特別所得税の納期限は、3月17日(月)です。確定申告に係る納付は、「振替納税」が大変便利です。納付手続きについては、次のページをご覧ください。詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告特集」の「税金の納付や還付手続きについて」をご確認ください。

納付手続きの方法

振替納税	振替日（4月23日(水)）に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に預貯金残高をご確認ください。 ※振替納税をお申込みの場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を3月17日(月)までに提出してください。なお、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」はe-Taxでも提出できます ※振替納税を利用中の方が転居などにより所轄税務署が変わった際に、引き続き振替納税を希望される場合は、異動後も継続して振替納税を行う旨を記載した確定申告書または「納税地の異動または変更に関する申出書」の提出が必要となります
ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きを行った上、税務署または利用される金融機関に専用の届出書を提出していただくことで、納税者ご自身名義の預貯金口座から即時または指定した期日に口座引落しにより納付できます。
インターネットバンキングなど	納付情報を登録することで、インターネットバンキングやATMなどで納付できます。
クレジットカード納付	スマホやご自宅などのパソコンなどで、専用のWebサイトから納付できます。
スマホアプリ納付	e-Taxで申告などのデータを送信した後などに、スマートフォン専用サイトにおいて、スマホアプリ決済を利用して納付ができます。
QRコードによる コンビニエンスストア納付	ご自宅などで、国税庁ホームページで提供する作成システムなどから納付に必要な情報をQRコードとして作成（印刷）し、コンビニエンスストアで納付できます。 ※納付できる金額は30万円以下となります
窓口納付	現金に納付書を添えて、納期限までに金融機関（歳入代理店）または所轄税務署で納付できます。

※QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です

還付される税金がある場合の受取方法

還付金の受取に振込みを希望する場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類および口座番号（ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ）を正確に記載してください。

問合せ先

岩見沢税務署 ☎ 22・0810

月形町地域公共交通だより

第4号



～令和7年4月1日より路線バス「岩見沢月形線」の運行が始まります～

3月31日に中央バス月形線が廃止となり、4月1日から月形町と岩見沢市を結ぶ新たな交通手段として、「有限会社アオヤナギ観光バス」による、路線バス「岩見沢月形線」の運行が始まります。

「岩見沢月形線」は、月形町から岩見沢市への移動手段で、これまでのサービスを継続した路線バスとして運行します。新たなサービスとして、バスロケーションシステム（地図アプリ）の導入や便数の増など利用しやすい対応が図られます。

皆さんも新たに運行する「岩見沢月形線」を利用して、おでかけしてみませんか？

「運賃」について

「運賃」については、現行の中央バス月形線の運賃より一部値下げし、乗降場所に応じて240円から800円までとなります。

お得にご利用できる通勤定期券（1カ月・3カ月）、通学定期券（1カ月・3カ月・4カ月）もありますので、ぜひご利用ください。また、保健福祉課で発行している「月形町ぬくもり福祉券」のご利用も可能となります。

なお、本路線では、「回数券の販売」、「岩見沢市内を運行する中央バス市内線との乗継定期券」はありませんので、予めご了承ください。

「運行路線」の概要

運行路線名：岩見沢月形線

運行事業者：有限会社アオヤナギ観光バス

運行開始日：令和7年4月1日～

運行便数：平日 1日6往復（12便）
土日祝 1日3往復（6便）

使用車両：中型バス日野レイナー（座席27人・立席27人）
マイクロバス三菱ふそうローザ（座席19人・立席9人）

乗車距離：22.3km

乗車時間：約40分

停留所数：32カ所

「定期券受付・販売」について

「定期券」の受付・販売について、次のとおり開始を予定していますので、お知らせいたします。

- 定期券受付・販売窓口
有限会社アオヤナギ観光バス
※4月以降、体制が整い次第、岩見沢バスターミナルでの販売も行う予定です。
- 受付・販売開始
令和7年3月下旬
- 定期券金額（参考金額）
●月形駅前～岩見沢ターミナル間の場合
・通学定期券（土日祝も乗車可能）
1カ月:17,600円 3カ月:50,100円
4カ月:63,300円
・通勤定期券（土日祝も乗車可能）
1カ月:36,000円 3カ月:102,600円
- その他
通学定期券の購入や福祉割引を利用される場合は、証明する書類が必要になります。

「路線図およびバス停留所」について



「バスダイヤ」について

「バスダイヤ」については、利用者への聞き取りやアンケート結果を踏まえて、運行事業者が決定しました。要望が多かった通院や学生の部活に一部対応したダイヤとなります。

《上り》月形駅前～岩見沢ターミナル

平日							土日祝日		
停留所名	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③
月形駅前	06:50	09:00	11:00	13:20	16:00	18:10	07:20	09:20	12:00
岩見沢ターミナル	07:30	09:40	11:40	14:00	16:40	18:50	08:00	10:00	12:40

《下り》岩見沢ターミナル～月形駅前

平日							土日祝日		
停留所名	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③
岩見沢ターミナル	07:45	10:00	12:00	14:20	17:00	19:20	08:20	10:20	13:20
月形駅前	08:25	10:40	12:40	15:00	17:40	20:00	09:00	11:00	14:00

【運休日】 12月31日・1月1日、2日

【土日祝日ダイヤ】 土日祝日のほか、8月13日～15日、12月29日、30日、1月3日

「使用車両」について

「車両」については、中型バス「日野レインボー（座席27人・立席27人）」・マイクロバス「三菱ふそうローザ（座席19人・立席9人）」を使用します。

朝夕の通学・通勤・通院などで利用人数が多い時間帯を中型バス、その他の時間帯をマイクロバスが運行します。

車両デザインは、ツキガタアートヴィレッジの久保村長、月形高校美術部のみなさんにご協力いただきました。



中型バス「日野レインボー」



マイクロバス「三菱ふそうローザ」

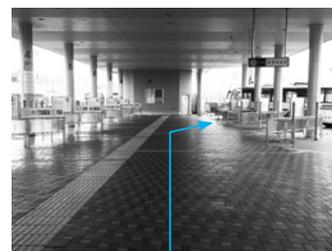
「バスロケーションシステム」の導入について

4月1日より本路線において、車両の現在位置、運行状態の確認、バスの接近をお知らせする通知を受け取ることが可能となるバスロケーションシステム（地図アプリ）を導入予定です。

システムの導入により、天候不良などでバスが遅れているときも運行情報や位置がわかり、便利になります。

「岩見沢バスターミナル」の利用について

「岩見沢バスターミナル」の乗車場所については、左側レーンからの乗車から右側11番レーンでの乗車に変更となります。



バスターミナル乗車場所

問合せ先

【運行に関する問合せ先】 有限会社アオヤナギ観光バス ☎ 53・2728

【地域公共交通に関する問合せ先】 企画振興課地域振興係 ☎ IP 53・2325 Eメール :chiikishinko@town.tsukigata.hokkaido.jp